

コーポレート・ガバナンス⁹ (企業統治)

経営の健全性・効率性・透明性を確保するための体制を構築しています

基本的な考え方

NEXCO西日本では、法令および社会のルールを遵守しつつ、自由で活発な創造的企業活動を公正に行うために、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題の一つと認識しています。そのため、経営の意思決定、業務執行、さらにはグループガバナンス、情報開示などについて適切な体制を構築し、経営の健全性、効率性および透明性を確保しています。また、社員一人ひとりが共有すべき「NEXCO西日本グループ行動憲章」を定め、常日頃から高い理念と規範に基づき職務にあたるよう努めています。

グループ・コンプライアンス経営の実践

「NEXCO西日本グループ行動憲章」を定めグループ一体で取り組みを推進しています

NEXCO西日本のグループ・コンプライアンス⁹の確立および推進を目指して「NEXCO西日本グループ行動憲章」を定め、グループ各社が一体となって取り組んでいます。コンプライアンスに係る意識啓発や再発防止に関する取り組みについてはグループ全体で共有しています。

さらに、各グループ会社のコンプライアンス活動が適切に実施されるよう、NEXCO西日本グループとして連携を図りつつ、必要に応じた協力等を実施しています。

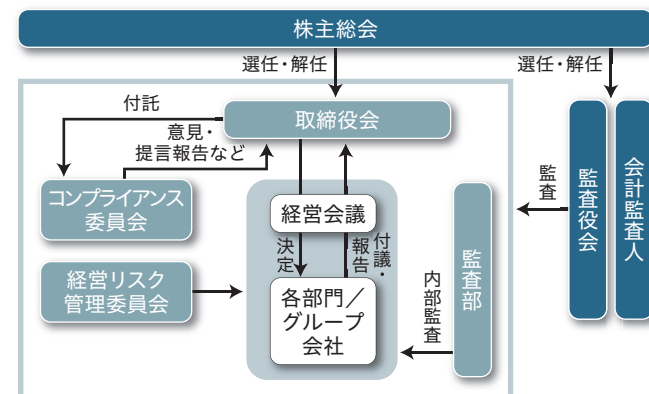
グループ・コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を設置し公正かつ透明性の高い企業活動を実践しています

グループ行動憲章のもと、外部委員を中心とするコンプライアンス委員会を設置し、外部の知見を活用して公正かつ透明性の高い企業活動の実践に努めています。

また、公益通報を含めたグループ全体に係る具体的な通報

コーポレート・ガバナンス体制図



や相談などに対応する体制も整えています。

社内外に通報・相談の窓口を設けています

法令、企業倫理または内部規定などに照らして、業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じた時などに、通報や相談を受け付ける公益通報制度として「コンプライアンス通報・相談窓口」を設けています。社内窓口のほかに、外部窓口(弁護士)も4地区に設置し、グループ全体の案件に対応しています。

また、通報者を保護するため秘密保持に配慮して対処し、通報者への連絡が可能な場合は、その結果を通報者に回答しています。

コンプライアンスの浸透・定着

対象者レベルに合わせた研修を実施しています

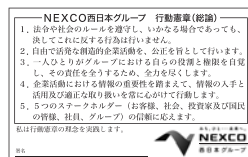
新入社員を対象としたコンプライアンス研修に加え、2009年から幹部社員を対象としたeラーニング⁹によるコンプライアンス個別研修を実施してきました。

また、経営陣による、さらなるコンプライアンスの浸透に向けた取り組みとして、2011年度は外部講師を迎えて「コンプライアンス経営の実践」というテーマで、グループ各社の役員を対象とした講習会を初めて開催しました。

携帯できるコンプライアンスカードをグループ全社員に配布しました

2011年度は、携帯していつでも参照できるように、従来のハンドブックに代えてコンプライアンスカードをグループ全社員に配布しました。

また、通報・相談窓口の仕組みや違反事例、研修や活動など、コンプライアンスに関するさまざまな情報を紹介するメールマガジン『COMPASS』をグループ全社員に向けて発信しています。



- **取締役会**
取締役と監査役が出席して、原則月1回開催。法令および定款で定められた事項、その他重要な業務執行に関する事項を決議する。
- **経営会議**
取締役と執行役員等が出席する。経営に関する重要な事項等について協議または報告され、社内の情報共有が行われる。
- **監査役・監査役会**
監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。さらに、監査役会を月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行う。
- **監査部**
業務が適法かつ効率的に実施されているか、独立の社内組織として内部監査を実施する。
- **会計監査人**
期末のみならず期中においても監査を実施し、会計の適正さを確保する。

査役会を月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行う。

リスクマネジメント[※]

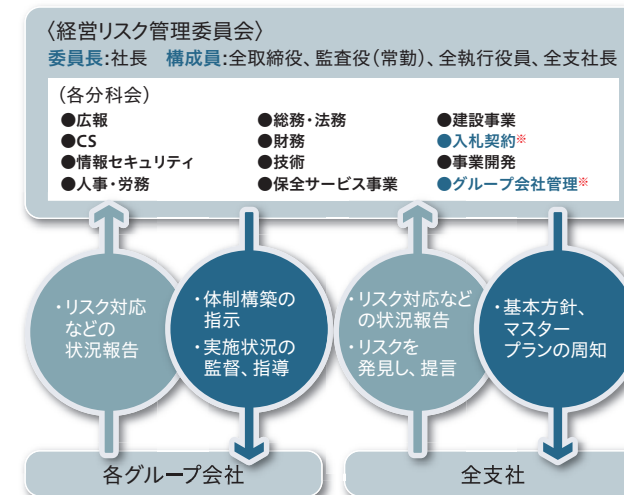
グループ会社を管理する分科会を新設しました

事業執行上の各種リスクについては、経営への影響を最小限にするため、社長を委員長とする経営リスク管理委員会を設置。リスクに対する基本方針やリスクの洗い出しなどの基本事項を定めるとともに、リスク対策が常に適切に実施されるよう検証・分析しています。さらに委員会の総括管理のもと、分科会を設置して、分野別にリスク対応策を策定、実施しています。

2011年度は、グループ経営の進展に伴い、グループ会社による新規事業やコンプライアンス関連でのリスク対応の重要性が高まってきたことを受け、グループ会社管理分科会を新たに立ち上げました。

※ **リスクマネジメント**: 企業経営に重大な影響を及ぼしかねない危険(リスク)の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合は最小限にとどめる管理手法

リスク管理体制



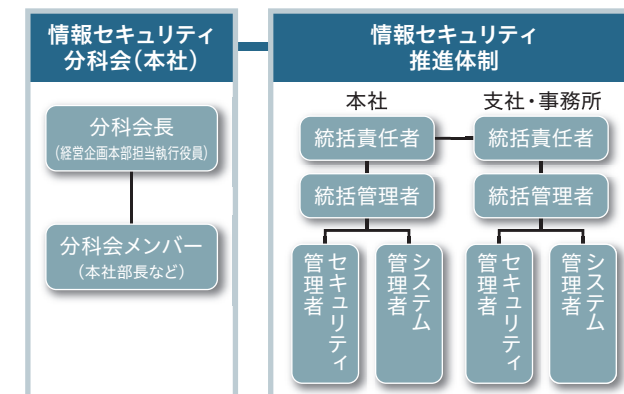
※ 入札契約、グループ会社管理は、2011年度新設

情報セキュリティ⁹

情報漏えい・システム障害対策を徹底しています

情報漏えいを未然に防止するため、利用者認証、アクセス

情報セキュリティ推進体制



制限などの不正アクセス対策、ウイルス対策を強化しています。

また、社内ネットワーク回線・機器のバックアップ体制を整えるなど、システム障害への対策も徹底しています。

情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます

情報セキュリティの実効性を高めるには、全社員が日常業務で適切に情報資産を管理することが重要です。このため本社情報システム課が支社・事務所に赴いて説明、意見交換するセキュリティキャラバンを実施しています。

また全社員を対象に情報セキュリティ評価を実施しており、「情報セキュリティにご注意シリーズ」を隔週でメール配信しています。

人権の尊重

グループ行動憲章で人権の尊重を宣言しています

NEXCO西日本グループ行動憲章では、社会、社員の信頼に応えるべく、以下のとおり人権の尊重を宣言しています。

また、人権啓発活動のいっそうの充実に向けて、具体的活動の基本方針として「人権問題啓発推進の基本方針」を策定しています。

NEXCO西日本グループ行動憲章(抜粋)

- 高齢者や体の不自由な方などに配慮した、人に優しい高速道路事業及び関連事業を行います。
- 一人ひとりの人権、多様性、人格、個性の尊重などを旨とする男女共同参画社会の形成を推進し、性別、年齢、身体的障害の有無などで差別やハラスメントを一切行わないとともに、これらを許さない職場環境の維持に努めます。

人権問題啓発推進会議を設置しています

人権啓発活動の具体的活動を推進する体制として、人権問題の啓発に係る全社的な基本方針の策定などを行う「人権問題啓発推進会議」を設置しています。

さらに、公正採用選考人権啓発推進員とその補助者が、公正な採用選考システムの確立を図るとともに、社員に対する人権研修などを計画・実施しています。

人権を尊重した明るい職場づくりに努めています

NEXCO西日本グループでは、人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めています。人権啓発推進活動として、啓発ガイドブックを掲示したり、社内外で開催される人権に関するさまざまな研修会・講演会などに積極的に参加しています。

NEXCO西日本では、2011年度にこうした研修会に延べ2,192名が参加しました。

コーポレート・ガバナンス(企業統治)

国連グローバル・コンパクトの支持

4分野10原則に対応したグループ行動憲章を策定しています

NEXCO西日本グループは、経営トップの明確なコミットメントのもと、国連グローバル・コンパクト(以下、国連GC)4分野10原則^①を支持しています。また、国連GCの考え方を自らの行動に反映させることができるよう、グループの役員および従業員が取るべき行動についての指針「NEXCO西日本グループ行動憲章」は、人権、労働慣行、環境、腐敗防止の4原則に対応しています。

2011年度は、コンプライアンス^②(腐敗防止)の観点から、社員全員に行動憲章を記したカードを配布し、署名携帯することとするなど、各分野の原則にのっとった取り組みの強化に努めました。

国連グローバル・コンパクトの10原則と「NEXCO西日本グループ行動憲章」との対応

国連グローバル・コンパクト		グループ行動憲章
人権	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し
	原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働基準	原則3	企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し
	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
環境	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け
	原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
腐敗防止	原則10	企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

国連GCジャパン・ネットワークのセミナーをNEXCO西日本本社で開催しました

NEXCO西日本グループは、国連GC参加企業同士のネットワーク形成に注力しています。

2011年10月には、NEXCO西日本本社で、国連GCジャパン・ネットワーク関西分科会主催の公開形式のセミナーを開催しました。セミナーでは、経済産業研究所コンサルティングフェローの藤井敏彦氏を招いて、「CSR^③の新潮流:これまでの10年のCSRとこれからの10年のCSR」と題する講演会を実施、国連GC参加企業含む30社、70名の参加を得ました。



ISO26000^④の活用

ステークホルダー^⑤参画の実践として「ご意見をいただく会」を開催しました

ISO26000は、企業を含むあらゆる組織の社会的責任についての手引きとなるよう、ISO(国際標準化機構)によって策定された規格です。NEXCO西日本では、国連GCの原則と合わせ、このISO26000をCSRについての社会的要請として重視し、CSR活動の手引きとして活用しています。

このISO26000でもっとも重視されていることのひとつが、バリューチェーン^⑥全体を見渡したうえで、自組織の社会的責任として重要性の高い「課題」と「取り組み」を、ステークホルダーの参画を得ながら特定し、経営に組み込むことです。そこで、NEXCO西日本では、ISO26000が発効されたことを受けて2011年度から、高速道路を頻繁に利用される運輸業界やお取引先さまである飲食業はもちろん、報道、大学等幅広い分野のステークホルダーをお招きして、「NEXCO西日本グループのCSR活動にご意見をいただく会」を開催しています。いただいたご意見は、経営や事業の方向が社会からの期待・要請に沿っているかの検証に活かすとともに、地域と自社の将来を見越した業務改善につなげることを目指しています。

※バリューチェーン:調達・開発・製造・販売・サービスといった企業の活動を、価値とコストが付加・蓄積されていく一連の流れとしてとらえたもの。また、この活動によって、顧客に提供される最終的な「価値」が生み出されるという考え方。

ISO26000の7つの中核主題と課題

中核主題	課題
組織統治	—
人権	デューディリジェンス ^⑦ 、人権に関する危機的状況、共謀の回避、苦情解決、差別および社会的弱者
労働慣行	雇用および雇用関係、労働条件および社会的保護、社会対話、労働における安全衛生、職場における人材育成および訓練
環境	汚染の予防、持続可能な資源の使用、気候変動緩和および適応、環境保護、生物多様性および自然生息地の回復
公正な事業慣行	汚職防止、責任ある政治的関与、公正な競争、バリューチェーンにおける社会的責任の推進、財産権の尊重
消費者課題	公正なマーケティング・事実に即した偏りのない情報および公正な契約慣行、消費者の安全衛生の保護、持続可能な消費、消費者に対するサービス・支援・ならびに苦情および紛争の解決、消費者データ保護およびプライバシー、必要不可欠なサービスへのアクセス、教育および意識向上
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	コミュニティ参画、教育および文化、雇用創出および技能開発、技術開発および最新技術の導入、富および所得の創出、健康、社会

※デューディリジェンス:組織やプロジェクトの活動によって生じる、マイナスの社会的、環境的および経済的影響を回避または軽減するために、こうした悪影響を特定すること。ISO26000では、組織の社会的責任として、常に将来を見据えてマイナスの影響が発生しないよう配慮し続けることが求められている。